京城新報

人の一生は重き荷を負ふて遠き道を行くが如し急ぐ可らず

明治四十三年 紀元二千五百七十年

本紙定價 ▲一枚金二錢▲一ヶ月前金卅五錢▲三ヶ月前金壹圓▲六ヶ月前金貳圓▲郵税一ヶ月十三錢

月曜日及び大祭日の翌日は休刊(日刊)

廣告料金 ▲五號活字十七字詰一行一圓金五十錢▲雜報欄特別廣告五號活字十七字詰一行金七十五錢

發行兼編輯人 高木久馬太

印刷人 松久神一郎

發行所 京城西署西小門通(電話六六二) 京城新報社

韓國經營と人口問題(四)

於仁川 山下南海

會に一等國と稱へ二等國と稱するは必らずしも文明程度を標準してのみの言に非ざるべし、彼の弱國の常に强國の壓迫に脅せらるゝあるは國力の發縮換言すれば軍備の充實を欠げるが爲ならずや、威壓手段と謂ひ懷柔手段と謂ふ遂に外交上の臨機手段に過ぎざるのみ、埃及監治に名譽の月桂冠を得たるロード、クローマーの手腕、伯林會議に於けるビーコンスフィルドの機智は天才に非ず、外交家として其の才を稱す、渠等をして政治家として完全なる者たるに過ぎず、實に世人が偉大なる外交家として世上の賞讚を受けしは其手腕に待つ所大なるや勿論なりと雖も若し夫れ其所を替へ弱國の使臣たりせば如何、恐らくは外交史上の人たるを得ざりしなるべし、余は言ふ迄もなく本國の武力に於て遂る所の利益を大ならしめ、武力に伴はざる外交をなさば余將た亦た[illegible]らずと雖も、國家勢力の發展を庶幾する上に於て相當の武裝をなすべきは[illegible]に屬す、滿韓經營の[illegible]移民の集中は刻下[illegible]移殖に依りて滿足[illegible]コンチナント、ポリシー[illegible]ものとなさば、政[illegible]を拂ふと同時に移[illegible]なる方策を講せざ[illegible]經營が事業の目的に[illegible]に遺憾とする所に[illegible]或は集中殖民の効[illegible]末節に拘泥して何等[illegible]るは何ぞや、斯れ[illegible]の地理的關係が自然[illegible]可なりとの意に因[illegible]者豈に獨り余のみ[illegible]々帝國政府の軍備擴[illegible]の最も甚だしきも[illegible]細少を主唱するも過ど、餘りに近眼的なり反駁に値ひせざるなり、翻て我等が勿論を抉剔せんに、世歐米列國の軍備を避けんが爲に我人民を謗するの愚を演ぜる耳、若し帝國軍備の擴張が國力に伴はざるてふ立證を見るならんには吾人將た亦た何をか言はん、如斯の所考を以てして一方外交擴を唱道するが如きは至愚も亦た甚だしと謂ふべきなり、余は今茲に列强國民國費の負擔を摘記して特に論者が參考の資料に供さん、

國名	軍事費(圓)	行政費(圓)	國債費(圓)	計(圓)
日	三、三二八	三、六六五	三、三〇四	一〇、二九七
英	一五、七六四	二三、五〇七	六、八六二	四六、一三三
佛	一〇、八三三	一五、二四三	一二、一六五	三八、二四一
獨	八、五九七	一〇、七八七	一、〇八三	二〇、四六五
露	五、九六八	一四、二三二	四、一四三	二四、三四一
米	七、六二七	一三、三三四	〇、六六〇	二一、六一七
伊	四、八五四	一〇、八二六	六、八五九	二二、五一九
西	四、〇四六	八、一九一	八、〇〇〇	二〇、二三七
蘭	六、五五六	一五、九六六	五、一七三	二七、六六五
白	三、五五六	二〇、三三八	九、三一七	三三、二〇一

右表は本年度に於ける列國一人の負擔額にして、我國民は軍事費に於て白國の以下に位し行政費に於て西國の以下に位せり、若し夫れ論者の言の如く悲觀以て能事となさんには、遂に或は滿韓放棄論をすら唱道せざるを得ざるべく、累年增殖しつゝある人口の節制地として奈何にして集中殖民の效果を收め得べき、アームド、ピースが列强現時の狀勢なるに想到せんか、須からく世界の大勢を觀收し以て百事を論斷すべきなり。

雜報

歐行せる怪韓人

元參領申昌熙及金穉基なる二名の韓人客年十二月二十日頃歐行の旅裝を調へ北間島方面に陸行せり彼等が此行は來る三月海牙に於て再開せらるゝ平和會議に赴かん爲めなるも海路歐行すれば世人の注視を受くべきを以て特に間島を經由し且つ途次李範允等の排日首魁と會見して方略を議するものなりとの風說頻りに傳はり居るが今其一人申昌熙なるものゝ素性を窺ふに彼は露人教官の訓育を享け尹雄烈の牽引によりて次第に頭角を擡げ李容翊軍部大臣たりし時は最も得意の境遇に飛躍せり然るに偶々親露派の勢力蹶然地を拂つて去り一方日露の風雲益々急を告げんとする明治三十七年一月時の參將李學均玄尙健等と共に上海に亡命し暫く茲に滯留して京城の天地を睥睨し居りしが三十九年十一月斷然歸來し巧みに其志を韓國に用ゐられて水原鎭衛隊の大隊長に親補せられ幾干もなくして軍隊の解散となり爲めに罷免せられたるが胸中鬱勃たる不平已む時なく暴擧の群に入りて反抗を企てたるも遂に目的を達せず身を光化門附近に潛めて空過したり然るに日韓の親善愈々切なる爲め茲に攫撥き出し在北韓の同義會と氣脈を通し排日の劍賓に苦心惨膽たりしものなり然れば其擧動の怪むべき宜べなりと云ふ

韓國氣象の概況

昨年十二月中に於て韓國氣象の概況を聞くに氣壓は北西部に高く日本海岸に低く殊に極北東部に最低を占め平均氣溫は南岸の地方を除く外各地共〇點以下に降れり而して最高氣溫は概ね月末に起り南岸に於て十六度を示し最低氣溫は多く中旬に現はれ釜山木浦を除くの外は氷點以下十度下を示し北部にては氷點下二十度餘に下降したり降水量は城津の六十粍餘を最多とし南東部に少く大邱七粍餘を最少とす而して本月中重なる低氣壓は二回通過せり第一は中部以北に多少の風雪を起し第二は北部のみ僅かに風雪ありしに過ぎず第三は全國に風雪を起し殊に中部は南の一半は風勢甚だ强かりしといふ

●飛渡島の點燈停止

關稅局告示第百號を以て飛渡島燈臺は大同江結氷の爲船舶の航行不可能なるを以て一月六日より當分點燈を停止す

●霧笛吹鳴停止告示

關稅局告示第一〇一號を以て韓國東岸水源端燈臺の霧笛は破損の箇所あり修繕中當分其吹鳴を停止せられたり

●ポシット灣開放説

露國大藏省に於ては曩きに浦鹽斯德港自由貿易を廢止し有税港となせし以來北滿州に於ける開國貿易上に大打擊を受けたる兆候と看破し今回沿海州に於ける一港灣を開放して我が北韓の國境貿易に對抗して之れを打破し同時に遙かに大連と競爭せんとして昨秋以來極力調査中なりしが露國政府はポシット灣を以て適當とし同灣を開放して商港となす計畫を立て過般露國沿海州地方監督官の派遣を見しく調査する處ありたれば遠からずして其の實行を見るに至るべしとの說頻々として傳へらる若しポシット港にして商港となるに於ては曩きに韓國政府が企圖し圖們貿易は既に無税通過となりたる今日に於て露國政府がかくの如く對抗し來りたるに於ては韓國政府は勿論北韓居住の我商業者は此際考慮する處なくんば折柄開始したる淸津貿易及び圖們貿易を彼のため奪はれ思はざる損害を蒙るに至るは必然なれば今の程に其の心掛なかるべからず

地方通信

▲哈爾賓信通

▲大豆と露商 大豆の輸出は依然として順潮に進み昨年の出初の如きは二十哥なりしに今年の出初は五十哥を添せり之れ等は多數の外商の入込み買ひ競ひたる結果に外ならず

▲麥粉無税案 露國大藏大臣は東清鐵道租借地内に於ける凡ての露國製粉所より五十露里地帶に於ける沿海州諸地方に向け輸出さるべき麥粉に對し無税通過の規定を公示せり又其の他に地方に輸出すべきものも露國領事或は地方警察署の證明書を有するものは總て無税の特典を有すべしと

▲釜山通信

▲税率反對運動員東上 本邦の米穀輸入税率引上反對運動は統監府のみにて委托すべきにあらずとて近日反對運動委員を東上せしむることに決定せり

▲食糧組合發會式 當地食糧品市場の同業組合を設立し二十二日午後四時京阪亭に於て發會式を擧行したるが頗る盛會なりし

▲愛國婦人の東萊行 釜山愛國婦人會の委員部なる婦人連數十名東萊溫泉に赴き福原大田聯隊長及び傷病兵を慰問する由

日本銘刀傳

第廿八席 邑井一 講演

正宗はヂロ〜娘の様子を見て居たが 正「アゝ左様なことゝた、嫁入盛りの身を以て病氣に取りつかれ、何とも、や氣の毒千萬、何うも狐狸の仕業としか見えない、刀を見て恐わがる様子ぢやが、誠に自慢を言ふではないが、其刀は拙者が守刀にしやうと思つて精神を籠めて打つたものぢや、十二陰陽、廿五番の調子を整へ、水加減から湯加減から、まア自分の考へでは能く出來た積りだ、試みに引抜いて病人に見せて御覽なさい 娘「アレ大變なことをそれ言ひなさる、夫れを引抜かれては大變だ、早く繩を解いて呉れ〜 勘「夫れでは恐入りますが、抜いても宜しうございますか 正「ア、宜いとも〜抜いて御覽なさい 勘「難有うございます夫れ 娘「では……「アレ、怖いやの〜」と吐息が大層荒くなつてハア〜ハア〜今にも氣絶しさうな有様、其内に勘十郎は刀を取り上げ押戴いて、突如ギラリ引き抜いた、實に明晃々として身の毛も慄立つ許りであります、勘十郎は明晃々たる刄を娘の鼻の先きへ出しますると、刀の威光に恐れたものか、娘は「キャッ」と云つた儘氣絶の体、家内一同呆氣に取られて居たが、娘はスヤ〜と息を吹返し靜かに寢入つてしまつた様子 正「アゝ成程、皆さん心配なさるには及びません、全く變化の祟りで此娘御を苦しめたのに相違ありません、まア〜靜かに寢かして置いた方が宜いでありませう 勘「左様でございます、寢かして置くことに致しませう」と是れから正宗へ馳走を致す、酒肴を出して充分に饗應しましたが、丁度只今の三時間程も經ちますると、娘は正氣に返りましたが、四邊を見廻はして、オロ〜泣いて居ります 嵜「ア、難有い、御刀の御威光で娘の病氣も何うやら全快を致した様子でございます 正「斯く變化が放れて見れば仔細はない、是れから養生を專一に致しますやう…… 勘「コレ〜娘や 定「ハイ 勘「其れ前は何うかしたかい 定「先日庭の掃除をして居ます時、裏庭の山の後に小さな穴がありまして、小狐が遊んで居りましたから、止せば宜かつたのでございますが、其の小狐を箒で打ちました、スルと何處から一匹の親狐が飛んで來まして、其小狐の頭を咥へて連れて往きました、私は小狐とは思ひません、小犬が遊んで居ることゝのみ思つて頭を打つたのでございます、所へ大きな狐が飛で來まして、私、始て狐を見たものでありますから驚いてアッと思ふ途端身体がゾク〜して來まして、夫からと云者は何も覺えません、唯もう身体中、彼方へムク〜此方がムク〜困しくつて〜なりませんでしたが、何だかギラリッとした怖いものが眼の前へ來たかと思ふとハッと驚いて氣が遠くなると、今まで身体中痛かつたものが急に好い氣持になつても何ともございません」勘「オヽさうか、夫れは宜かつた、正に名劍の威光に恐れて狐が落ちたものと見ゑる、コレ定や、此の方は相州鎌倉に、お刀鍛冶正宗さんと有仰つてな、天子様の御番匠で御出でなさる天子様か御公卿様が御大名衆の外は、正宗さんのお刀を見たいと云つたつて見られることが出來やアしない、丁度奈良へ御出でなすつたのを金入さんから願ひ申して此家へお出でを願ひ、お刀を拜借してお前の目の前へ突付けたら、お刀の威光に恐れて狐か狸か知らないが落ちてしまつたので、是れで此の父も安心しました、お前からも厚く御禮を申しなさい」お定は跪いて兩手を突き 定「誠に難有う存じました」と口の中にて恥かしさうに申すのも生娘の習ひ、家内一同も大に喜び莫大な金子を御禮として正宗の前へ差出しましたが、決して之れを受けない、そこで大層な馳走をして、正宗は三四日此家へ逗留して諸所見物なし愈々奈良を出立して伊勢路より本海道を下り、駿州府中驛にて一人の孝子を助けまする御話



東京電報

▲個人損害の調査　日露戰役個人損害調査は八十萬圓要求者を最高額とし一千七百件金額千八百萬圓に及びたるが三、四月頃終了の見込なりと（二十四日）

▲韓太子の歸韓期　韓太子本年中に歸韓太皇帝其他へ御對顏あるべきは既報の如くなるが其歸期は最も氣候よき四月中に內定せりと

▲出張所長の任命　製鐵所技師服部漸氏は同鎭南浦出張所長を命ぜられたり（同上）

▲五圓紙幣の引換　日本銀行兌換券五圓紙幣は改造する事となり四月一日より一般に引換を爲すべしと（二十五日）

▲統監更迭說打消　曾禰統監歸朝以來劉敬を揣摩臆測し流說頻々として底止する處なく特に統監更迭說等傳へられたるも責任ある當局者は全然無根なりと打消し居れり

北京電報

▲淸國と領事裁判　攝政王が次回の海牙平和會議に領事裁判權撤廢の提議をなすに就き軍機大臣に諮問したりとの說は誤傳なるべく宣統元年に法典全部改正の答なるも近くに其運びには至らざるべしと

雜報

韓銀の貸借對照

韓國銀行が來る二月十七日の株主總會に提出する第一期貸借對照表左の如し

資產の部

未拂込資本金	七、五〇〇、〇〇〇圓
貨幣整理資金貸越	七、九七九、九一〇〇
定期貸	一、五一六、六一八
當座貸越	四一五、一九一
割引手形	一、四〇七、三二四
荷爲替手形	四一六、八三〇
第一銀行貸付金	七、八八八、七五一
預ケ金	六、三一一
他店へ貸	四、八二三、一八三
農工債券	一五〇、〇〇〇
地所建物什器	一、二一二、一一八
新築費	二二三、〇九一
地金銀	四七二、二五二
創立費	三〇、〇〇〇
當期純損金	九二、三〇二
金銀有高	六、二四二、五八八
合計	四〇、三七六、四七七

負債の部

資本金	一〇、〇〇〇、〇〇〇
銀行券發行高	一三、四三九、七〇〇
內　手許有高	九〇一、四六九
政府諸預り金	六、六二五、一八二
政府貸下金	一、二〇〇、〇〇〇
創立費貸下金	三〇、〇〇〇
諸預り金	七、六三一、六四一
仕拂爲替手形	二七一、八六七
借入金	五〇〇、〇〇〇
他店より借	六七八、〇八五
合計	四〇、三七六、四七七

韓國の人口戶數

韓國に於る人口及戶數は漠然たるものにして目下施行しつゝある民籍調査後ならでは其の確數を知る能はざるも光武十年警察部に於て調査せし人口戶數は左の如く茲に參考の爲め揭載せん

道別	戶數	人口
京畿道	二三六、五三〇	一、〇六八、三四五
忠南道	一四四、九六四	六四九、七五六
忠淸北	一一五、九九九	四九一、一七七
慶尙南	二八三、八〇七	一、二二〇、二二四
慶尙北	二二四、三三九	一、〇五二、九九一
全羅南	一三五、六二〇	八三〇、八二〇
全羅北	一六七、四二三	五九七、三九二
黃海道	二〇八、四五六	九〇一、〇九九
平安南	一四四、三三八	六九九、〇一九
平安北	一三九、九七二	六〇〇、一一七
江原道	一三八、九四四	六〇七、八二三
咸鏡南	一二七、〇六六	五六二、四六三
咸鏡北	七二、九二五	三五〇、〇四五

韓銀利益の分配案

韓國銀行第一期利益分配案右の如く決定したり

一金六萬一千五百二圓四十五錢也　當期總益金

一金十五万三千八百五圓四十一錢也　當期總損金

差引金九万二千三百〇二圓九十六錢　當期純損金

金十一萬七百十三圓九十一錢九厘也　政府補助金

再差引金一万八千四百十圓九十五錢九厘　配當金

因に配當金は政府持株三萬株を除き殘餘の七萬株に對し年六分の割なり

●李總理負傷後經過

總相李完用氏の容體に關し主治醫鈴木謙之助氏語つて曰く客臘二十二日遭難の時より日を算ふれば既に三十五日を經過し此間憂慮すべき狀態なきにしも非ざりしが幸にして格別の創變を見ず次第に快方に向ひたるは寧ろ不思議とする位なり遭難當時の事を回想すれば脈搏全く絕ゐ又體溫の如きも體溫器の水銀に感せざる程にして既に黃泉の人たりしが其遭難地の自邸附近なりしも溫突の暖氣に安臥せしめ直に應急手當を施したる爲め漸くは不幸中尙は天命を完ふし得たるものなる可し然るに偶々本月中旬頃に至り左肩硬骨下に膿血の固形を表はし同時に熱度昇騰せる爲め一時は非常に憂慮したるが去る二十日再度の大手術を行ひ約七百グラム餘の該膿血を排除したるに再來熱度も復舊し元氣も亦快復するに至り現に全然の如きも健康體に異ならざる迄に昂進せり故に一昨日頃よりは寢床を離れて椅子に凭たれ訪客と談話を擅まゝにし居れる有樣なり傷狀は腰部は全く快癒し肩部は皮膚に多少の缺損あるも三四日中には新皮を生ずべし就ては今後尙ほ一週間在院せば全治の人となるべきも昨今の寒氣に對しては更に警戒の必要あれば退院は二週間後ならん而して該膿血の原因は刀傷にあらずして全く運搬の際身を脫せんと欲して顚倒し路石に激觸せる爲め發したるものなり

●京城民團の教育費

教育は京城民團行政中の大事業にして之が經費の如き歲出經常部豫算總額の約三割八步を占め之を母國の都市に比を求むれば恰かも其金額廣島市と相同じ試みに四十二年度に於ける教育費豫算を見更に之を居留民戶數及人口に割當つれば其負擔額左の如し

豫算	戶數	人口	一戶當	一人當
圓			圓	圓
八〇、五七六	七、七〇五	二八、七六八	一〇、四〇〇	二、七九〇

更に是を校別とし其配付豫算に對する生徒現在數及一人に要する經費を算する時は左の如し

校別	豫算 圓	生徒數	一人經費 圓
京城中學	一四、六六〇	一五六	一〇四、三三〇
高等女學	一八、四二一	一六四	七五、四二〇
小學校	四四、五六二	二四四	一七、九七〇
幼稚園	二、〇九九	一二九	一七、六〇〇

然るに學校收入に顧み之を歲出豫算に對比せんか左の如し

校別	豫算額 圓	收入額 圓	差引不足比例
京城中學	一四、六六〇	五、三〇三	二、三六六
高等女學	一八、四二一	五、六〇三	三、二七四
小學校	四四、五六二	一一、六八八	三、九六四
幼稚園	二、〇九九	一、三四九	一六〇

即も其不足額は一般收入に依るものにして吾が居留地の教育事業も亦驚く可き發達なりと言ふを得べし

●水產組合と補助金

韓政府にては朝鮮海水產組合をして便宜上韓人漁業者の保護取締に方らしめ以て日韓漁業者同一統率の下に之を管理すべく隆熙三年度は金一萬五千圓を下付せしが本年度も其必要を認め豫定經費要求書中に之を計上したり然るに査定の結果該費を算入せる產業獎勵費は多大の削減を受けたる爲め勢ひ他費との緩急を調查せざるべからざる都合となり隨て同組合に對する補助金額は前年度と同額なるや或は又幾分の減額を爲すや計り難く目下該費關係局課と交涉中なる由

●韓漁民に漁具貸附

農商工部水產局にては韓人漁業の頗る幼稚なるを認め之が指導を計らんには先づ漁具船具の改良を急なりとし客年十二月末日朝鮮海水產組合に金五千圓を交付し彼等漁業者に適當と認むる沖手操網、小臺網、繰箱器械、章魚壺縄、安康網、日本形漁船、鯱延縄、鯛延縄、潜水鍼底刺網、細目アンコ網等の各種を備付せしか之を普く配布貸與せしめて同時に技術者をして實地に其使用方を指導せしむべく決定し同組合にては目下準備中なりといふ

●下半年の傳染病數

昨年下半期に於ける各道傳染病患者は一昨年同期間に比し千九百十三人の增加なるが今聞く處に依れば韓人虎列拉患者千五百九十四死者千二百六十二人赤痢患者三百二十七人死者四十八人腸窒扶斯百二十八人死者二十六人痘瘡三十六人死者六十九人猩紅熱患者七死者四實布垤里亞患者五人死者二人計患者二千三百七十一人死者百九人赤痢二百五十四人死者六十五人腸窒扶斯患者三百三十一人死者五十七人痘瘡患者十八人死者六人猩紅熱患者二十八死者六實布垤里亞患者二十三人死者九計患者七百二十三人死者二百五十二人なりと云ふ

●韓銀貨幣發行週報

銀行券總發行平均高（自一月十六日至一月二十二日）	一三、〇八三、四六九
內正貨準備發行高	四、九六二、二一五
保證準備發行高	八、一二一、二五四
銀行券平均手許有高	五七五、四八九
銀行券市場平均流通高	一二、五〇七、九八〇
硬貨發行額（一月廿二日現在）	五、九六八、四七五
內金貨二十圓	一、三五〇、〇〇〇
同十圓	五〇〇、〇〇〇
同五圓	五〇〇、〇〇〇
銀貨五十錢	九八五、六五〇
同二十錢	一、四九八、五一〇
同十錢	九七三、三四〇
白銅貨五錢	七一六、〇〇〇
靑銅貨一錢	二六三、九九〇
同五厘	八〇、九八五

●東亞煙草の既製高

東亞煙草株式會社韓國工場にては客臘其事業を開始し現在其職工は日本人六十四名韓人男二百三十名女二百六十名を使役し居れるが日本人をして韓人を教習せしめ目下は則ち見習中に屬す故に製造種類の如き僅かに朝日ハーチドビーの二種なるが其結果頗る良好にして豫期以上の佳品を製出し居れり而して今日迄に製造せる數量は僅かに朝日四十萬本とハーチドビー若干なるのみ之れが賣出期は現在官煙との關係に未だ其時機に達せざる由

●新任巡查の入署式

過般前後二回に亘り巡查採用試驗を行ひたる結果百四十名の合格者を出せり今回に限り斯く多數の巡查を採用したるは各道に於ける四月一日より區裁判所の開廳と共に警察官の增員を餘儀なくせられ定員を增加するに至りたる次第にて目下のところ定員數百名を限度とせるを以て前記の內四十名は傍聽生として入廳を許し不日定員に引戾す由尙ほ昨二十日新任巡查入署式を行ひ中野課長今村警官等臨場したりと

●未使用公債の使途

韓國政府が現在有する公債の未使用金は八百四十萬圓にして日本興業銀行より受取るべきもの五百萬圓昨年國債償還の爲め一時繰替へたるもの百萬圓あり合計一千四百四十萬圓なるが該金は今後左記の資金に使用せらるゝ筈なり

金一千萬圓	土地整理資金
金百十五萬圓	昨年より三年計劃の鹽田工事
金三十万圓	治道費
金七十萬圓	仁川及平壤の水道費
金二百萬圓	海關工事資金

●全群間の馬車鐵道

群山港の有志は四年前より全州、群山間十二里の新設道路に軌道を敷設して聯絡潮車又は自動車を運轉せんことを計畫して韓政府へ出願したるも國道に流車を運轉せしむる可否に關しては政府部內に異說多く其爲め今日まで許可するに至らざりしが群山有志は統監府及び韓國政府と協議したる結果從來の計畫を變更して馬車鐵道を敷設することゝなりたる由にて近日設計書を添へて正式の願書を提出すべしと云ふ

●指令濟の免許漁業

目下農商工部水產局にては免許漁業調査の爲め目も亦足らざる程に多忙を極め居るが二十四日迄の累計によれば受理件數六千百四十四件にして內免許指令を交付したるものは僅かに三百十六件に過ぎず其他は庵原課長出張中に就き歸部の上ならでは決定せざるべしと

韓銀督見錄（四）

スイロオ生

▲桂總理大臣が議會に於て爲したる施政演說中に曰く帝國は韓國に銀行を設けたりと、之言ふ迄もなく韓銀設立の事なり、記者は首相の言に徵して韓國銀行が韓國自身の設けたる銀行に非ずして我帝國政府の設けたる銀行なることを明かに知る、而るに木村營業局長は叨りに變則的韓銀獨立論を唱へ帝國政府及日本銀行の保護援助を受くるを期せずと云ふ不道理は未しも僭越も茲に到つて極れりと云ふべし。

▲木村氏は曰く現在韓銀は政府及普通預金一千二百萬圓を有すと、記者の知り度は該一千二百萬圓の詳細なる預金別なり、記者が大体に於て承知する處によれば現在韓銀の有する普通預金は本店及十二ヶ所の支店出張所を合せて三百萬圓を越ゐず而かも該三百万圓中定期預金は僅かに三分の一にして其他は悉皆當座預金なり

▲日本政府及韓政府の各種預金は合して九百萬圓許りなり、而して韓銀となりて一銀時代よりは政府預金の增加したるは事實なり、而かも此增加が何に因つて爲されしやと云ふに最近に於て度支部が日本政府貸與金及び興業銀行借入金の殘額全部を他銀行より引出して韓銀に預入れたるが爲なり、韓銀が本預金に對し特別高率の利子を拂ひ居るはソモ何の爲なるか。

▲澁澤男爵と荒井度支部次官との間に一銀業務引繼に關する覺書あり、而して此覺書中の第七項に因れば若し第一銀行にして一二支店出張所を存置する場合に於ても決して韓銀の業務ニ妨害すべからずとの規定あり、而かるに一銀は輕き意味に於ての一二支店出張所の存置にあらずして實に從來韓國に於ける第一銀行の生命とも云ふべき京城、釜山の兩大支店を存置す、思ふに此兩大支店存置の事たる一銀の爲には利益の事たるも韓銀の爲には不利益此上もなきことなり、何となれば從來兩大支店は普通定期預金二百五十万圓當座三百萬圓を有したるに此五百五十萬圓の普通預金は引繼と同時に悉皆存置兩大支店へ持去られたればなり。

▲韓銀は前記の始末に因つて京城、釜山の普通預金全部を失ふ、玆に到つて貸出金も何も任つたものにあらずて韓銀が度支部に哀願し高率なる利子を出してまでも帝國政府が韓政府に貸與へたる二千万圓及び韓政府が興銀より借入たる彼の一千万圓の使殘りを預入し貰ひたるは前記京城、釜山の普通預金全部を失ひたるを補充せんが爲なり

▲木村氏知らずや韓政府の保證せる六朱配當の金も百二十萬圓の無利子貸下金も今回預入られたる特別政府預金も實際に於ては韓政府の金にはあらずして之皆我帝國政府の出したる金なり、而るに木村氏は無鐵砲にも前記の事實を知らざるもの〻如く裝ひ日本政府の御厄介にならずと嘯く心得違ひの甚しきものと云ふべし。

▲木村氏猶して曰ふ京城の得意は皆一銀に移ると、一銀の民間に於ける信用は韓銀に優ること萬々、縱ら韓銀が廣揚げばとて一銀支店の存在する限り同店の得意が到底韓銀へ移るべしとは思はれず、茲に於て木村氏今後の無聊は察するに餘りあり。

▲記者所用ありて頃日韓銀本店に出入すること數回、貸出し及手形割引部員いて預金部等に一人の客人ある見ず勘定臺上塵埃徒らに積み百五十餘の大小使用人は緩爐を圍んで欠伸を事とす、噫爽一銀時代の活氣跡を止めず、而るに勅奏任の總裁及び理事は新築の奧御殿に[illegible]を擁し餘念なし嗚呼市原及木村氏等の椅子いつまでか搖かざるべき。

●參與官會議の開會

石塚總務長官、小宮、木內、荒井、俵、國分、小松の各參與官、岡本通信技師及遠藤參事官の諸氏は二十五日午前十一時より統監府樓上會議室に於て定例參與官會議を開き午後二時散會したり

●學校敷地の協議會

既報の如く京城民團にては二十五日午後六時より第三小學校の敷地選定に付き協議會を開く筈なるが民團選擧者側の意見は東部花園町附近に敷地を選定することを希望すると云ふ

●警察官の諮問事項

客年中警察官の諮問事項として提出せられたる警察に關する改良意見、風俗習慣に關する調査等は目下警務局に於て取纏めつゝあれば不日冊子を刊行の上各道へ夫々頒布せらるべしと

●米輸入稅反對協議

在韓商業會議所聯合會にては二十五日正午より京城商業會議所に於て外米輸入稅反對運動に付き協議會を開き東上委員を選定する由なるが京、仁兩會議所の意向は仁川商業會議所會頭加來榮太郎氏を委員に撰定すべしといふ

●各金融機關と總會

去る十六日鐘路廣通館に於て手形組合總會を開き同二十日同館に於て天一銀行總會同二十一日共同倉庫會社は自社樓上に總會を開きたりと云ふ

●總會と重役出發期

二月十七日東京商業會議所樓上に於て開會さるべき韓銀重役諸氏の出發期は水越理事は本月末か來月上旬市原總裁木村理事は二月十日前後の豫定なりと尙ほ同行株主現在は一萬二百余名なり

●福島中將入京遲延

二十五日安東縣着二十七日京城着の豫定なりし福島中將は平壤、鎭南浦を視察し二十九日入京する由通知ありたり

●侍從武官の再入京

山根侍從武官は二十七日再び入京し一泊の上大邱へ向ふ筈なりと云ふ

●三浦理事官の出張

二十五日三浦理事官は長野屬を隨へ平壤地方視察のため南大門驛出發せり

●統監府事務所移轉

在東京統監府事務所は過日燒失せしを以て麴町區內幸町一丁目二番地へ移轉

●山口縣人新年會　來二十六日花月樓に於て山口縣人新年會を催さるゝとの事なるが發起人は石川正、原勝一、大岡力、曾我勉、久保直介、武田不二磨、掛井生治、宇佐川一正、芳川寬二の諸氏なりと云ふ

●兩本部の招待會　赤十字社及び愛國婦人會にては來る二十七日午後六時より新聞及各通信記者を花月樓に招待の筈なるが當日は同社職員として石塚氏始め各參與官出席の筈なりと云ふ

●防疫員慰勞招宴　京城民團にては昨夏虎疫流行に際し防疫事務に勵勵したる衞生組合長及屬保醫員並に民會議員を招待して近々慰勞會を開催すべし

●望月龍太郎氏來　韓國問題同志會員望月龍太郎氏近々渡韓入京する筈

●大塚氏夫人の訃　農商工部書記官大塚常三郎氏夫人富士子は藥石効なく遂に昨日午後三時三十分永眠せりと

民團の豫算編成

京城民團にては目下四十三年度の豫算編成中なるが歲出の部は來月中旬までに結了する豫定なるも歲入の部は公金費消事件の爲め目下帳簿一切を統監府の手に收めて調查中なるを以て殆んど着手することを得ざる有樣なりと云ふ

●堀警督局長入京　元山財務監督局長より新設光州財務監督局長に轉任せし堀謙氏は廿四日入京浦尾旅館に投宿

●若松理事官入京　平壤理事官若松兎三郎氏は廿四日入京巴城館に投宿す

●佐藤財務官入京　大邱財務官佐藤東市郎氏は二十四日入京都館に投宿す

●阪上貞信氏退京　入京中なりし群山民長の同氏は二十四日出發退京せり

●齋藤主計の囑托　豫備海軍主計大監齋藤勇三氏平壤鑛業所事務囑托任命

天一銀行營業成績

株式會社大韓天一銀行は以前京城鐘路通なりしが昨年七月三日現在即ち南大門通りに新築落成と共に引移りたるものにて資本金五十萬圓を有し支配人山縣氏に依りて經營せられつゝあり、今昨年下半期に於ける同行の營業成績を聞くに七八の兩月に於ては霖雨甚だしく爲めに農作物の收穫に幾分杞憂を抱きたると殊に上半期より樽力は依然として去らず市場は金々閑散を示す狀態なりしに拘はらず貸出しに於て兩月共五十六萬二千餘圓預金四十四万一千餘圓を見るに至れり九月に入りて中旬より太豆相場の昂騰したるため市場漸く閑散を脫するを得たると同時に貸出し頓みに增加し六十一萬五千餘に上るに至りと雖も遂は東の間にて市場は再び閑散に入り金融は金々緩慢を告ぐるに至れり之れ等は本邦市場の米價暴落等最も大なる影響を及ぼしたるものにして同行は金融恢復を喚起せんとなしたるも大局の趨勢は如何とも爲す能はずして徒らに市場を觀望するの已むなきに至らしめたるは遺憾に堪へざる所なり十月以後は差したる變化なく貸出大低五十四五万內外なりしが同行が現に角下半期は緩漫に始まり緩漫に終りしに拘はらず二万九百十七圓四十七錢の純益金を見て上半期に劣らざる好成績を舉ぐるに至りたるは一に行員の奮勵もあるならんも要するに同行が下半期に於て鐘路より新店に移り根本より營業方針を改良したるを以て各取引先の信用を增加したる原因なる者ならんと

●滿洲劇の開幕

右筆者の都合に依り本日休載す

箏骨 (十三)

桃陰

「ほんとに好かん人です事」と六畳の居間に歸るなり覺う云つてかず子夫人は座に就いた。

「客の顏ばかりヂロヂロ眺めて…無遠慮ですわ」

[illegible]

「そーと惡い事でしたの」

[illegible]

「そうです共、何と云つて來たのでせうか」

「歸つて來いと云ふのですさ、誰が歸る物かね」と鋭くなる。

[illegible]

「何かしら」とかず子夫人は心持首を[illegible]

[illegible]

を出した、硝子越しの庭では下女のお種が洗濯物を爲て居る姿が皆と眼に入るけれども、話は依然聞き取り憎い、遂々全身を襖の外に出して徐々廊下を傳ふて客間の方に歩き出した其時に、

「手を切るなれば切りなさい共」と云ふ一際高い雲水の聲がした、夫人は思はずビクとして立止まる。

「何も好んで吾輩の方で切れ樣と云ふんぢやないが君の方の云ひ分が余り濟[illegible]

[illegible]何座敷があらう共[illegible]って他家に宿泊する[illegible]妻として丁見遣ひで[illegible]此上に良人に詫びを[illegible]せず、樂山に籠ら[illegible]も噂あを引取る爲め[illegible]主が何處にある」[illegible]食つ附いて居る。

刺客來の風評

統監と菊地博士を覗ふ

[illegible]李在明の爲めに刺れ[illegible]死の中より再び立つ[illegible]士は同病院附屬醫學[illegible]十五日上京したるが[illegible]强くも菊地博士を狙[illegible]刺客は博士と同時に[illegible]路を擇して刺さんと[illegible]通謀ありしとかに[illegible]眼となつて新橋驛を[illegible]者を注視し居たるが[illegible]を警官が筆談にて取[illegible]列車にて着京せる學[illegible]學の目的にて來れる[illegible]云ひ同乘せる中に韓[illegible]尋ねしに他に二名の[illegible]驛の前後にて其姿を[illegible]しより更に一應の取[illegible]發し豐橋驛を取調べ[illegible]る模樣なかりしが濱[illegible]跡あり去ぞ其行衛は[illegible]彼等の上京を待んと[illegible]るが十六日午前[illegible]名の韓服を着せる者[illegible]分の列車にて妻子を[illegible]人ありしも何れも放免[illegible]に日語を操り一見韓[illegible]を被り洋服を着せる[illegible]人あり韓國留學生等[illegible]取調の末韓國學部秘[illegible]に刺客の着京を待受[illegible]途にて其姿を晦せり[illegible]割りしより即時放免[illegible]人は刺客李大元に非ざ[illegible]して刺客ならんには三[illegible]中の一名は何處に在[illegible]乘して來り放免されたる留學志願の青年は然るなきか彼等刺客の目的は啻に菊地博士のみに止らで曾禰統監を覗ふとの風評あり仲々に高しとなり

●素見から喧嘩

大分縣人當時壽町三丁目中尾勝二郎方雇挽子角庄平(二)と云ふは昨年中當邏事務に於て一度服役なしたる事もあり出獄後又々同罪にて徴戒掟權を加へられし者兎角亂暴者なるが去る廿一日午後十一時頃友人なる稲原某及姓不詳の松次郎と呼ぶ三名の者と大平町の遊廓を素見しに出掛け賣金と云ふ飲食店にて一杯機嫌となりて庄平のみが一足先きに同亭を飛び出し長谷川町の東と云ふ料亭の前にさしかゝりし處何者にか街き當りたるが喧嘩の元となり對手は三人の多勢なりしため其者共に亂打せられ打倒れたる處へ殘りし二名の友人も來合せしかば前記の三名は何れ共なく逃げ失せたり斯くて亂打せられし庄平は無念遣る方なく血眼となつて其の行衛を捜索中元長谷川大將邸の門前にて夫れらしき者に行き遇ひしかば此奴ぢやと云ふより早く穿き居たる下駄を臣ぐよる滅多無性に揆り据へ遂に右眼下に二タ針ほどの傷を負はしめし爲め本署へ引致目下取調中との事なるが右被害者は福岡縣生れ目下京城南山町阪洗濯店の職人にて川原武雄(二)と呼ぶ者の由同人の申立に據れば自分は東亭の前にて喧嘩のある際仲裁に入りたるも何物か胸倉取つて突き除けたれば其儘に歸途に就きし處長谷川邸の前にて前記加害者の爲め突然毆打せられたり同類二名ありしと云ふがそは加害者庄平の友人なる松原及松二郎の二名にして彼等は櫻町の小林勘七方同居松二郎は若草町の木炭屋同居人もの事なり

珍無類の旅行

桶に入つて世界一周
豫定期日は約十二年

伊太利人ゼアルジ、アッチルッ及びピアヲノ、ユーピンの兩人は桶の中にて生活しつゝ世界一周を企て昨年六月二十日出發點なる維也納を發足し既に伊太利の北部より瑞西佛蘭西等を經て今や英國倫敦に到着し居れる由なるが其方法は一人は常に桶の中に在り一人は外に在りて桶を廻轉せしむるものにして夜に入れば二人共に桶の中に寢ね飲食は凡て桶の中に於てし決して人家には宿泊飲食せざる條件にして懸賞は二千磅と稱し豫定期日は約十二年なりといへり斯の如き突飛なる考へを起したるは畢竟彼の希臘の哲學家ダイヲゼ子スの故事より思ひ附きたるものらしく一行が使用しつゝある桶の中には寢具は素より割烹炊事の器具厨等の設備も整ひ居れば實際上旅館其他の人家に就くの必要なしとのことなるが孰れ遠からず本邦へも渡來すべしと奈何な日本の奇行家も之には驚くとなる可し

●又しても亂暴

旭町一丁目大工職大久保市三郎(三五)が壽町一丁目の新井只一郎方にて暴行せりとの記事は前三日前の本紙に既載せし處なるが其後同人は又々亂暴沙汰に及びたるてう困つた男なれ既載暴行の翌日の事內緣の妻曾我部トクは隣人の進めにより一旦は實弟幸吉と共に我が家に立歸りたるも何どなく面白からざるに依り又々同日午後十一時頃壽町の新井宅に弟共々備り往きたるに翌午前一時頃市太郎は例の如く酒氣紛々とし同家を訊ね來り妻を出せく〳〵と表の戸をば叩き始め遂には戯る破ると云ふ亂暴に同家の者も持て餘し警と其の筋へ訴へ出でしかば警官出張二度目のお目玉散々に頂戴して放還されたりとの事なるが何にしても厄介者哉

●米と石の間違

南米倉町運送業山口與三郎と云ふは櫻町住の請負業瀨井龜太郎に雇用せられ居る者なるが一昨日屋主持山なる獨立門外の石山より切石を馬車四臺に積み載せて小公洞の劉なる支那石工宅へ引込む處を瀨井に發見され何故無斷にて我が石を積み出したるやと同人より詰問を受けしかば先刻前記劉なる者が米石炭を持來りて其の替りに石を呉れとの事に只今持來りし處なりと云ひ劉は米石炭は持ち往きたれど其座事を云ひし覺ねなしと答へ結局は言語不通より生ぜし間違ひと分りて事濟み

●菊葉の新世帯

新町秤遊樓の抱ひ藝妓菊葉事東京產の本姓山田きく(三)と云ふ中婆さんは象々無中で通ひ詰めたる木村の友さんに愈々契約纏まつて此度二百圓の前借金を綺麗に支拂ひて貰ひ滑圖は竈口にて新世帯を持つ相なとは札樂み

●搜索願一件

京城大和町二丁目二百二十一番戶統監府技師片山方同居京城地方裁判所雁熊本縣士族折倉一康(三)と云ふは去る廿三日午前八時頃いるより戶主片山より南署へ向けて右搜査方を願ひ出づ同人の人相は身長五尺三寸位上口に髯あり體格普通にして口は大眼は凹み居れり攜帶品は十二番狩獵にとて家出せしまゝ今に歸宅なさ無鷄頭拳銃一挺二十五發差し帶皮脊衣は黑地脊廣洋服なりしと

●一昨日の新町

一昨日の新町遊廓の登樓客は九十五名にして消費金額四百七十三圓五十三錢なり

演藝

▲歌舞伎座 連日迷夜近來珍らしき大入を博しつゝある同座十四日目本晚の出し物は前「義經千本櫻椎木より鮓屋迄」中「播州合邦辻住家の段」切「雛飛脚大和往來忠兵衛封印切」の三場にして其の役割は左に

狐忠信、玉手御前、鮨や忠兵衛(中村霧園)娘れさと、浅香姫、梅や梅川(中村梅女)いがみの權太、親合邦、丹波や八右衛門(市川眼若)梶原平三景時奴入平、槌や治右衛門(中村霧三郎)下男彌助實は平惟盛、井筒やれゐん(中村菊三郎)堤藤太、青れしけ(嵐吉太郎)主馬小金吾、高安俊德丸(中村菊雷久治)觀彌左衛門、奸人由兵衛(市川小文治)猪熊大之進、阿波大盡(片岡壽太郎)女房小仙、ばゝれつめ(嵐村昇若)若葉内侍、たいこ持松入(中實若)仲居れまつ(實川

▲壽座 八日目同座本晚の替り狂言は一番目「玉藻前」大序より三段目迄春館迄にして二番目は「石井常右衛門」上中下にして其の役割は左の如し

右大臣道春、同后室萩之方、石井常右衛門、阪東大之助)女房澄江、初花姫、傾城高尾(市川猿志)古着屋由兵衛、奴市助(嵐芳之助)桂姫、仲居れしま、(嵐金之助)酒屋吉助、須賀治右衛門(市川松孝)釆女之助(尾上梅枝)若者喜助(市川鯉昇)禿雲野(嵐銀之助)米屋傳職、三浦屋亭主、中納言重之卿(片岡蝶昇)幇間一八(市川好猿)浪士秀九郎後に鷲塚金藏次秀國、逸藤左忠太(鱗十郎)

●矢島政治氏葬儀

本社員矢島政治氏の葬儀は昨二十五日午後三時より南山本願寺に於て執行したり先づ郷里へ贈る爲め會葬者一同撮影を爲し夫れより僧侶の讀經續いて親戚友人外會葬者の燒香ありて同四時三十分式を終れり當日の會葬者は渡邊高等法院長、米澤牧師等の基督靑年會員大村民團議員等外同縣人同業者等多數にて盛儀なりき

▲平民文庫▼

▲下の投書は太平町一丁目二葉に關してせられたものであるが斯くの如きは唯り二葉にのみ止まらんやであるから同家に關してゞなく一般小料理店の酌婦待遇法の如何を知ることが出來ると思ふから採錄することにした▲酌婦の前借金に利子の附くことは不思議もないが其の日〳〵の小買物(帳面での)の支拂ひに迄五分の利を附ける例之廿五日に主人の帳面で三十圓の買物をすると主人は翌る月の五日なり十日なりに先方へ支拂ふて此所に一圓五十錢の利を附して酌婦への割戻金中より引去るするかと云へば左樣でない稼ぎ金は丸一箇月自分の方で融通して置いて之れは知らん面である隨分譯の分らぬ話ではないか▲加之に此の二葉では此の家中腐敗した飯を食はせる此の寒さに飯が腐るものかと思ふのは大間違ひ殘つた上へ殘つた上へと温かいやつを載せて行くから下の方の飯は勢ひ腐ることになるのである▲とは淫賣買の一八さ名乘つた人の云ひ分である(風聞子)▲石井君の代人李脩生君の投書に對して鶴本君は一矢を酬ふべきである若し何んとも云はねば鶴本君の負けだね(ヤレ〳〵生)▲一昨夜俺が漢城病院に知人を見舞ふて歸りかけ夜門で擦れ違ひに構内に這入つた頗る付の美人があつたアンナ美人の見舞ひは御病人が男であつたられ爲めになるまいと他事ながら心配になる(心配生)▲明治町の勸商場は盛況である就中最ども玩具店が振つて居るソロ〳〵賑かになつたら雜踏する事であらう(實見生)▲寒い晩に錢なしで蕎麥屋の門口を通るとき程辛いものはないね(通行人)▲韓人の豆腐も一丁二錢五厘日本人のも同値でしかも量は殆んど倍もある然るに韓人は日本人側のを歡迎せぬと云ふ何う云ふものであらふ▲と疑ふのは無理もない▲と自分獨りが譯を聞けば何んでもない▲と自分が合點して居ても爲方がないから話しすると夫れは日本人のは柔かいから不味いと云ふのである▲日本人豆腐屋たるもの此の邊へ目を注けて販路を韓人側に求むべきであらう▲豆腐會社が出來て困つた〳〵と困つて居る計りが能ぢやない確乎しなよ(風聞子)

吉凶鏡

本町五丁目 三一館判

一月廿六日月齡十二の十五友引七赤辛卯滿△一白● 旅行轉住分業分家等尤も妙恩を施し仇を作る事あり△二黑●誘惑に陷る勿れ家庭內に些少の世話事若くは其他の煩累あり△三碧● 交際上取引上爭端間違起らん壯者は色情注意すべし△四綠● 共同組合團体結成等吉其他不專の日なり△五黃● 貸借保證事損害間違起り易し其他平靜△六白● 家庭內及交際上に紛爭起る恐れあり商賈には收利の日なるも農工には否らず△七赤● 不通の日なり新築凶飮談合假契約等見込なし△八白● 主上及尊屬親のため損害若くは出損あらん其他平凡△九紫● 非運の日なり新築及改革凶爭論衝突小和起らん

●天氣豫報

自廿五日午後六時
至廿六日午後六時

北西の風晴

廿四日(華氏) 最高溫度 二九、八 最低溫度 一三、五

明治四十二年下半期(第二十三期)決算報告

貯蓄預金

金二百二十三萬四千四百八十圓六十五錢 前期繰越高
金三百五十三萬四千五百二十九圓二十錢 前期預り高
三錢九厘
合計金五百八十六萬九千九圓八十八錢九厘
内
金三百五十萬七千七百五十三圓三十六錢八厘 當期拂戻高
差引殘金二百三十六萬一千二百五十六圓五十二錢一厘 人員五七、二六九八

右貯蓄預金に對し拂戻保證として左の有價證券を長崎本金庫へ供託しあり

一公債證券面 五三〇、七五〇・〇〇〇
一諸會社及銀行株式券面 八七、〇〇〇・〇〇〇

貸借對照表

資産の部

諸會社債券、公債證書、株式、代理店勘定、預ヶ金、貸付金、金銀有高 [illegible]

合計 二、五七三、七八六・九六四

負債の部

貯蓄預金 二、三六一、二五六・五二一
資本金 [illegible]
積立金 [illegible]
當期純益金 四七、五三〇・四四三
合計 二、五七三、七八六・九六四

損益計算

當期總益金 八四、一四一・八五二
前期繰越金 二七、一五一・九一〇
合計 一一一、二九三・七六二

當期利益及諸雜費損金 六三、七六三・三一九
差引純益金 四七、五三〇・四四三
内
積立金 五、〇〇〇・〇〇〇
配當金(年一割一株に付一圓五十錢) 五、〇〇〇・〇〇〇
後期繰越金 三七、五三〇・四四三
合計 四七、五三〇・四四三

右之通候也

明治四十三年一月

長崎市築町百七番戶第一號
株式會社長崎貯蓄銀行

頭取 松田庄三郎
副頭取 永見寛二
取締役 松田英三
支配人 野口孝太郎

前記の各項調査を遂げ其正確なるを保證候也

監査役 高見和平
同 肥塚與八郎